

事 務 連 絡  
平成 24 年 6 月 19 日

各都道府県消防防災主管課 }  
東京消防庁・各指定都市消防本部 } 御中

消 防 庁 予 防 課

「大規模地震に対応した消防用設備等のあり方に関する検討会報告書」の  
積極的活用について

消防用設備等の耐震設計・施工上の留意点（以下「留意点」という。）については、「大規模地震に対応した消防用設備等のあり方に関する検討会報告書」（平成 23 年 3 月 11 日公表。以下「検討会報告書」という。）に示されているところです。

公表日（平成 23 年 3 月 11 日）に発生した東日本大震災における消防用設備等に関する破損等の状況について確認したところ、検討会報告書で示す留意点に沿って施工されたものについて被害が報告されておらず、改めて留意点の有効性が確認されたものと考えられます。

つきましては、検討会報告書について、消防用設備等の耐震化の参考にされるとともに、消防用設備等の設置指導等の際に、消防用設備等の設計者、施工者及び建築物関係者等に周知くださいますようお願いいたします。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴管内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対し、この旨周知くださいますようお願いいたします。

なお、このことについては、一般社団法人全国消防機器協会に対しても通知していることを念のため申し添えます。

また、検討会報告書については、次に示す消防庁ホームページにおいて公表しております。

[http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/2303/230311\\_1houdou/01\\_houdou\\_shiryou.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/2303/230311_1houdou/01_houdou_shiryou.pdf)

大規模地震に対応した消防用設備等のあり方に関する検討会報告書

参考資料 1 消防用設備等の耐震性能に係る調査及び分析に関する事業報告書

【連絡先】

消防庁予防課設備係

守谷、竹本、尾上

電話：03-5253-7523（直通）

FAX：03-5253-7533